

はじめに

本大綱は、令和4年度を初年度とする「第2次愛西市総合計画（後期基本計画）」に基づいた、「行政改革の方向性」や「具体的な取組の内容」をまとめたものです。

平成30年3月、「ひと・自然 愛があふれるまち」を将来像として「第2次愛西市総合計画」を策定しました。

「第2次愛西市総合計画」は、平成30年度から令和3年度までを前期、令和4年度から令和7年度までを後期とする各4年間を計画期間としており、令和3年度は前期基本計画の最終年度かつ後期基本計画の策定年度となります。

この第2次愛西市総合計画を力強く推し進めるためには、行政運営のベースとなる「行政改革」の取組が非常に重要となりますので、第2次愛西市総合計画（後期基本計画）と並行して計画期間を4年間とした「第3次愛西市行政改革大綱（本大綱）」についても策定を進めてまいりました。

さて、本大綱を策定するにあたり、改めて我々を取り巻く状況を見てみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、国全体の景気は依然として厳しい状況にあります。本市の財政状況につきましても、歳入の大幅な伸びが期待できない一方で、扶助費が増加を続けるなど、これまでよりも一層厳しい状況が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、国や県の補助金といった財源確保に努めることはもちろんのこと、市の自主財源の拡充・強化につながる取組推進により歳入面を強化していくとともに、各種事業・サービスの検証・見直しや公共施設の計画的な維持管理といった歳出面を見直すことで、財政状況の健全化に努めてまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」へ対応するために、「スマート自治体への転換」「SDGsの推進」「人と技術の融合（AI・RPA等の新たなICT技術の積極的な活用）」といった新しい取組を進めることで、これから10年先・20年先の愛西市を見据えた「持続可能なまちづくり」を推進してまいります。

「すすめる決断」と「とどまる勇気」に基づき、財源・人材・資産など市が持つ経営資源を最大限に活用するとともに、地域や民間の力を結集することで、本大綱に定めた行政改革の取組を積極的に推進してまいりますので、市民の皆様には一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、本大綱の策定にあたり、多くの審議を重ねていただきました「愛西市行政改革推進委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。



令和4年3月

愛西市長 日永貴章